

統計からみた「家族」の変化

—総務省統計局「令和2年国勢調査」より—

「国勢調査」は国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に5年おきに実施され、令和2（2020）年調査は21回目、調査実施100年目となった。

令和2年調査は令和2年10月1日において、日本国内に「常住している」者が対象に実施された。調査項目は、「世帯員に関する事項」として、氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続き柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段、「世帯に関する事項」として、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方で構成されている。

調査方法は、調査員等が世帯を訪問し、調査票（紙）等を封筒に入れて配布した。なお、国勢調査のインターネットによる回答は平成22（2010）年調査より東京都をモデル地域として、平成27（2015）年調査からは全国で導入が行われた。令和2年調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、調査票の配布及び回収において非接触による調査方法がとられ、インターネットでの回答が促された。

回答状況は、人口等基本集計世帯数が55,830,154世帯、回答世帯数はインターネットが21,157,565世帯、郵送が23,389,478世帯、計44,547,043世帯である。

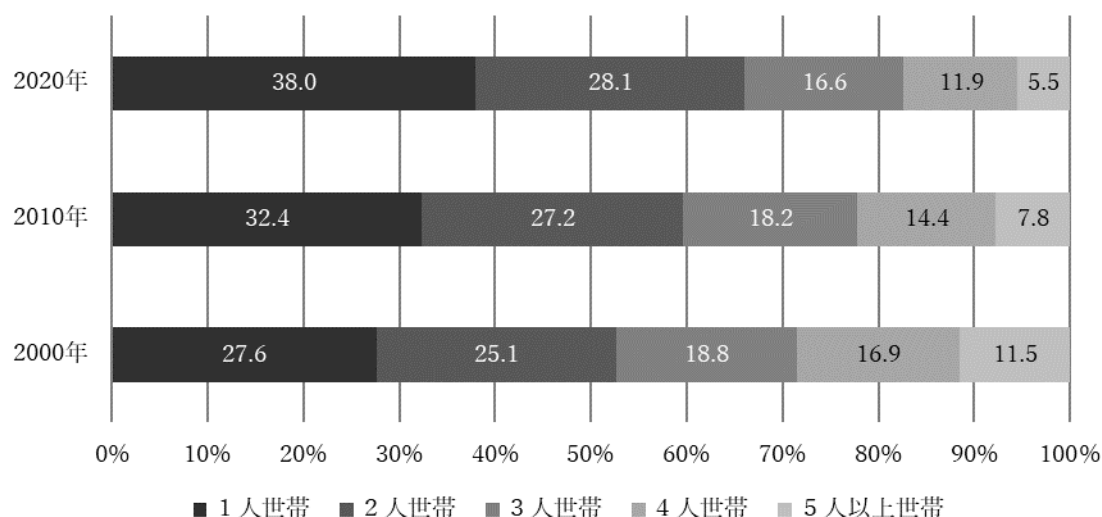
令和2年調査の結果は、現時点ではすべての集計結果が公表されているわけではないが、就業状態にかかわる統計などについては、総務省統計局のホームページやe-Statなどから入手することができる。

以下では、本号の特集テーマである「家族」の変化について、国勢調査からその実態と2000年以降の変化についてみていくことにする。

1. 世帯人数の減少

まず、一般世帯（学校の寮・寄宿舎の学生・生徒や病院・療養所などの入院者等「施設等の世帯」以外の世帯）の世帯人数の変化をみると、令和2年調査（以下、「2020年」と表記）は世帯人員が「1人世帯」が21,151,042世帯で、全世帯の38.0%を占める。そのほか「2人世帯」（15,656,588世帯）が28.1%、「3人世帯」（9,229,513世帯）が16.6%、「4人世帯」（6,629,815世帯）が11.9%、「5人以上の世帯」（3,037,991世帯）が5.5%である。平成22年調査（以下、「2010年」と表記）、平成12年調査（以下、「2000年」と表記）から2000年以降の変化をみると、「1人世帯」は2000年時点では27.6%と「2人世帯」をわずかに上回る程度であったが、2010年には3割を超え、20年間の間に10ポイント増加している。その他の世帯をみると、「2人世帯」も2000年と比較して3ポイント上昇しているが、3人以上の世帯については減少がみられ、4人以上の世帯の割合は10ポイント減少している。

図1 世帯人数の変化（一般世帯）



出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」より作成。

2. 未婚化・晩婚化

次に、家族の変化として婚姻状況をみることにする。2020年では、男性は「未婚」が34.6%、「有配偶」57.4%、「死別・離別」8.0%、女性は「未婚」が24.8%、「有配偶」54.0%、「死別・離別」21.2%である。「未婚」は男性が女性を約10ポイント上回るのに対し、平均寿命の長い女性は男性に比べて「死別・離別」の割合が多い。

表1は、年齢別に「有配偶」の割合をみたものである。2020年についてみると、男性は、30代後半で「有配偶」が半数を上回り、年齢の上昇とともに「有配偶」比率は高くなる。60代前半層では7割強に及んでいる。なお、「未婚」の比率は、男性50代前半で21.6%、50代後半で16.9%と50代においても、男性の2割程度が「未婚」であり、60代以上になると、その割合は1割程度と少なくなる。一方、女性は、いずれの年齢層においても男性に比べて「有配偶」の割合が多い。また、女性の場合、30代前半で「有配偶」が6割近くを占め、30代後半以上については、いずれも7割前後を占める。

2000年と比較すると、男女ともにいずれの年齢層においても2020年の方が「有配偶」比率が低い。2000年時点では、男性の40代前半～50代前半では8割前後、50代後半から60代前半では9割近くが「有配偶」であったが、2020年ではいずれも減少がみられる。特に、40代後半以上の層では、「有配偶」比率が20ポイント近く低下しており、中高年層における「未婚化」の状況がうかがわれる。女性についても、20代後半から50代前半の幅広い年齢層で2000年に比べて「有配偶」比率が10ポイント以上減少しているが、50代後半以上については、男性に比べて変化は小さい。

表1 年齢別有配偶比率 (%)

	男性				女性			
	2000年	2010年	2020年	2000-2020	2000年	2010年	2020年	2000-2020
20～24歳	6.8	5.7	4.1	2.7	11.3	9.5	6.5	4.8
25～29歳	29.6	27.1	22.7	6.9	43.5	37.1	32.3	11.2
30～34歳	55.0	50.4	46.1	8.9	69.0	60.8	57.4	11.6
35～39歳	70.6	60.8	58.2	12.4	79.9	69.8	67.7	12.2
40～44歳	77.3	66.4	63.1	14.2	83.9	73.2	70.5	13.4
45～49歳	80.1	71.3	64.0	16.1	84.3	76.4	70.0	14.3
50～54歳	83.5	75.1	65.5	18.0	83.0	79.0	70.2	12.8
55～59歳	86.9	77.3	69.2	17.7	81.1	79.1	72.3	8.8
60～64歳	88.5	80.5	72.5	16.0	76.4	76.6	73.9	2.5

出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」より作成。

ちなみに、国勢調査では、配偶者の有無として、「未婚（幼児などを含む）」「配偶者あり」「死別」「離別」の4つの選択肢から選ぶ。配偶者の有無については、「届出の有無に関係なく記入してください」との記載があり、いわゆる事実婚も含まれるが、「法律婚」か「事実婚」に関するデータは現時点ではほとんどない。内閣府の各種調査からは、「事実婚」を選択している割合は、成人人口の2～3%と推測されている¹。

1. 内閣府男女共同参画局（2022）「令和4年版 男女共同参画白書」p.63-64.を参照。

3. 就業者における「家族」の変化

次に、就業者のデータから、家族の変化についてみていきたい。

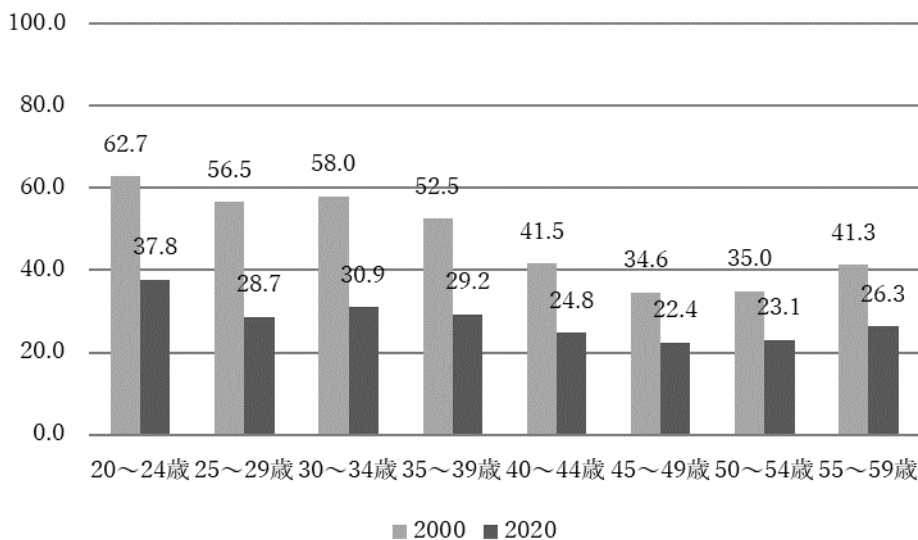
(1) 夫婦の世帯

① 夫（就業者）の年齢別にみた妻の就業状態

図2は、夫（就業者）の年齢別にみた、妻が「非就業」の割合をみたものである。1990年代半ばには共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、近年ではフルタイムの共働きを中心に共働き世帯が増加を続けていることは、すでに各種統計から明らかとなっている。

国勢調査の結果からも、夫の年齢にかかわらず、妻が「非就業」の割合が減少しており、とりわけ、30代以下の減少幅が大きい。日本の女性の就業の特徴とされてきた「M字型」の谷の部分にあたる年齢層でも2020年には「非就業」の割合は3割程度にとどまる。

図2 夫（就業者）の年齢別 妻が「非就業」の割合（%）



出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」（夫婦のいる一般世帯）より作成。

なお、「世帯主」は男性が多く、生活関連手当などの支給対象が「世帯主」が要件となっている場合も少なくない。そこで、世帯主に占める女性比率（非就業者等も含めた一般世帯）をみると、2020年では14.4%である。同割合は、2000年（10.4%）よりも4ポイント上昇したが、依然として、男性世帯主が多数であることは変わらない。

②夫（就業者）の年齢別にみた子どもの有無

同様に、夫（就業者）、すなわち、男性有配偶者の年齢別データから、同一世帯内の子どもの有無についてみていきたい（表2）。2020年をみると、「子どもあり」の比率は、30代前半で7割強、30代後半から40代後半層では8割強を占める。これを2000年のデータと比べると、20代後半と40代以上の年齢層で「子どもあり」の比率が5～7ポイント低下している。

また、「子どもあり」の変化は比率の増減よりも、人数の増減に注目する必要がある。2000年と比べて「子どもあり」の比率の低下が小さい30代では、30代前半、後半のいずれも80万人程度の減少がみられる。こうした結果から、結婚後子どもを持つ割合が減っている以上に、未婚者の増加による「子どもあり」の減少が大きいことが確認できる。

表2 夫（就業者）の年齢別、「子どもあり」人数（人）と割合（％）

	2000		2020		人数増減	比率増減
	人数（人）	比率（％）	人数（人）	比率（％）		
20～24歳	153,354	60.0	48,647	56.7	▲ 104,707	▲ 3.3
25～29歳	823,546	59.9	302,433	53.0	▲ 521,113	▲ 6.9
30～34歳	1,716,659	74.2	917,823	72.6	▲ 798,836	▲ 1.6
35～39歳	2,297,212	85.1	1,496,458	83.3	▲ 800,754	▲ 1.9
40～44歳	2,531,949	89.9	1,898,780	85.4	▲ 633,169	▲ 4.5
45～49歳	2,868,804	88.1	2,147,336	82.2	▲ 721,468	▲ 6.0
50～54歳	3,073,394	79.6	1,727,759	74.4	▲ 1,345,635	▲ 5.2
55～59歳	2,077,348	66.2	1,375,522	61.5	▲ 701,826	▲ 4.7

(2) ひとり親の就業状態

家族の変化の1つとしてひとり親世帯の増加にも注目する必要がある。厚生労働省「平成28年度 全国ひとり親世帯等調査」によると、2016年のひとり親の世帯の数は141.9万世帯（母子世帯数123.2万世帯、父子世帯数18.7万世帯）で、ひとり親世帯に占める母子世帯の割合は86.8%に及んでいる²。

表3は、国勢調査から就業者に占めるひとり親の割合を年齢別にみたものである。男親と子どもの世帯の割合は、就業者全体のごくわずかにとどまるが、女親と子どもの世帯については、30代後半以上の年齢層で就業者全体の5～10%を占める。2000年と比較すると、女性の40代以上の年齢層でひとり親の比率が増えていることも確認できる。

表3 就業者に占めるひとり親世帯の比率（%）

	男親と子ども		女親と子ども	
	2000年	2020年	2000年	2020年
20～24歳	0.0	0.0	0.5	0.4
25～29歳	0.1	0.0	2.0	1.4
30～34歳	0.2	0.1	4.7	3.4
35～39歳	0.3	0.3	6.4	5.8
40～44歳	0.5	0.6	5.7	7.6
45～49歳	0.6	0.9	3.1	9.2
50～54歳	0.3	1.2	1.2	9.5

出所：総務省統計局「令和2年国勢調査」より作成。

このように、国勢調査からは、未婚者の増加、共働きの増加、子どもの減少、ひとり親の増加など、さまざまな「家族」の変化が確認できる。しかし、税や社会保障の制度や企業における人事処遇制度など、従来の「夫婦と子ども」の世帯が念頭に置かれたままの制度も多い。時系列の変化をみると、日本における「家族」の変化は、今後も形を変えて続いていくことが想定され、引き続き変化を追っていく必要があるだろう。

2. 内閣府男女共同参画局（2022）「令和4年版 男女共同参画白書」p. 25-26. を参照。